

議 長 日程第4「議案第50号松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例（産業厚生
常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 平野
由里子君。

産業厚生常任委員長 令和2年12月7日、松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長
平野由里子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、12月3日、7日に委員6名全員出
席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和2年第4回議会定例会
において付託された「議案第50号松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例」
について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきもの
と決定しました。

2、審査の内容。観光経済課長及び担当職員出席のもと、条例制定の趣旨及
び松田町経営安定緊急融資要綱などを詳細に審査しました。

審査の結果、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化してい
る町内の中小事業者等に対する運転資金及び設備資金を補助することを目的と
した融資に対する利子補給の制度であり、国が交付する新型コロナウイルス感
染症対応地方創生臨時交付金を次年度以降の利子補給の原資とするための基金
であるため、必要な条例と判断しました。

町長には、新型コロナウイルス禍が続く中で経済が安定するまで、引き続き
中小事業者等の経営安定の措置を講じるよう申し入れます。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第50号松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。